

平成 30 年第 7 回 名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

平成 30 年 7 月 30 日（月）

2 会議の場所

市役所 6 階西側会議室

3 出席した者

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 武田 堆雄

教育委員 相原 芳市

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

4 欠席した者

なし

5 説明のために出席した者

相澤教育部長、大友教育部次長兼庶務課長、大友理事兼学校教育課長

森生涯学習課長、渡辺文化・スポーツ課長

齋藤教育部企画員兼庶務課長補佐

6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 議事

議案第 31 号 平成 31 年度使用教科用図書の採択に係る承認について

7 開会時刻

午後 2 時 00 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より、平成 30 年第 7 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1「前回会議録の承認」についてですが、6 月 22 日開催の第 6 回定例会会議録は 7 月 23 日に、7 月 11 日開催の第 1 回臨時会会議録については、本日、委員の皆様配布をしております。

この内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に、日程第 2「会議録署名委員」に、相原委員並びに浅野委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第 3「教育長報告（1）一般事務報告」についてであります。先ず最初に、下増田小学校の熱中症による搬送経緯等について報告させていただきます。

今回の件につきましては、マスコミ等でも大きく報道され、委員の皆様にも、ご心配、ご迷惑をおかけしました。この後、部長、学校教育課長、私から、経緯、その後の対応について、報告させていただきますけれども、今回の航空写真撮影が、市制施行 60 周年記念事業の一環として、市全体で取り組んでいた事業であるということを考えれば、やはり、朝の時点で、教育委員会として撮影中止の判断をすべきであった。そういった点で、教育委員会、事務局、私の判断に甘さがあったというように、反省をしているところです。当日の状況等について、先ず部長から報告をいたします。

相澤教育部長

それでは、下増田小学校での熱中症患者の発生、搬出等の経緯につきまして、私から概要について報告いたします。

7 月 18 日当日は、先程教育長からお話があったように、市制施行 60 周年記念事業の取り組みといたしまして、市内全ての小学校、中学校、義務教育学校において航空写真撮影が予定されており、下増田小学校では 9 時 28 分の撮影ということで、児童等は午前 9 時頃から準備のために移動を始め、写真撮影は予定どおり終了いたしました。9 時 40 分頃から体調不良を訴える児童が出始め、合計 38 名の児童が救急車等で医療機関に搬送され、治療を受けたというものでございます。

病院別の搬送者数につきましては、別紙の時系列の表に記載のとおりでありますので、後ほど説明いたしますが、重症の児童はおりませんでした。

医療機関で受診し、治療を受けた児童につきましては、受診後は快方に向かい、児童 38 名全員、夕方には保護者に引渡しを行い帰宅しているところでございます。

なお、当日の午後から撮影が予定されていましたが 6 校につきましては、中止としたところ

でございます。

また、このような事態が発生したことに伴い、7月18日の午後4時頃にマスコミに対するプレスリリースを、更に7月25日の定例記者会見におきまして、今後の対応等について発表したところでございます。以上が、概要となります。よろしくお願いいたします。

瀧澤教育長

それでは、当日の流れにつきまして、資料のA3版、3つ折3枚綴りの資料を基に、学校教育課長から報告をいたします。

大友理事兼学校教育課長

では、資料に基づきまして、私から当日の事前の動き、写真撮影の動き、そして、事後の対応等について説明をいたします。

名取市市制施行60周年記念事業の一環として、航空写真の撮影、及び航空写真集を作成するという目的で、撮影が7月18日に実施をされたものです。当日の朝、愛島小学校の保護者、それから増田小学校校長から航空写真について、日中気温が高くなることが予想されるのだがどうだろうかというような連絡が入りました。名取市教育委員会としては、休憩を十分に取るということと、水分を十分に取ること、体調が優れない児童生徒については、初めから撮影には参加させないということ、加えて撮影に要する時間を短くするという、以上の4点について、各学校に連絡をし、実施の判断に至ったところです。

下増田小学校でも、校長から丁寧な健康観察、そして、体調不良の児童については、参加をさせないという指示が伝えられ、教育委員会と同様の対応をとることによって、撮影を開始するということに至ったところです。9時からそれぞれ高学年中学年低学年の順で校庭へ移動しました。カラーエプロンという記載がありますが、これは、上空から写真を撮影する際に、子ども達の位置がはっきりと分かる形で、下増田小学校では校章を撮影するという、校章を模した形を撮って写真集に出すということになっていましたので、カラーエプロンを使い、他の学校についても同様な形でカラーエプロンあるいは画用紙等を手に持ち撮影に至ったということです。9時20分には全ての児童が並び、そして、9時25分には撮影が始まり、9時28分には撮影が完了していると報告を受けました。その後、下増田小学校は、全体集合写真、校舎上部から全児童を入れた写真を撮影するという。さらには、全体写真撮影終了後、学級の写真を撮影するという、3つの写真撮影がありました。

初めに体調不良を訴えたのは、2年生の女子児童です。9時40分過ぎ航空写真撮影後、体調不良を訴え、その後保健室で待機をしておりました。あらかじめ体調の悪い児童は15～16人。さらに、写真撮影をする間際にも、5～6人の児童が体調不良を訴えていたので、写真撮影に初めから参加をしていない児童は20数名いたということで連絡を受けております。9時50分過ぎから整列を完了し、集合写真を撮影し、10時には全体集合写真の撮影が終わりました。この間、高学年の長い児童ですと、およそ1時間、外に待機をしていたということになるかと思えます。その後、10時15分から、クラス写真を各学年ごと体育館で撮影をすると

いう3つ目の活動に入っておりました。その後、11時頃から保健室に体調不良を訴える児童が多く来室し始め、初めに待機をしていた2年生の女子児童と、5年生の男子児童が体調不良、頭痛等を訴え、表情も優れないというような状況から、学校としては救急車を要請し、救急車が学校に到着したのが11時半過ぎです。その時に、保健室で多くの児童が体調不良を訴え、保健室で休んでいたという状況を見て、救急隊の方々が子ども達それぞれの表情様子などを確認し、これは救急車対応をとったほうがよろしいのではないかというような判断から、さらに応援要請をしました。初めに、休んでいた2年生女子児童と5年生男子児童を仙台市立病院へ、その後、消防隊のバスで18名を曾我内科クリニックへ、その後、東北医科薬科大学病院へ4名、それからJCHO仙台南病院へ4名、更に曾我クリニックへ搬送した18人の内、4人が大きい病院で見てもらったほうが良いということなので仙台医療センターへ運び、救急車対応を行ったのは、仙台市立病院へ2名、東北医科薬科大学病院へ4名、JCHO仙台南病院へ4名、仙台医療センターへ4名、計14名となります。18名の内14名の曾我内科クリニックで様子を見ていただいた児童については、1名のみ点滴対応をし、残り13名については学校に戻りました。その後、午後になって、バスが曾我内科クリニックから学校に戻ってきたところ、更に10名が体調不良を訴えていたということで、第2段階として曾我内科クリニックへ10名の児童を搬送したということです。午後の搬送した児童の中には、給食などもしっかり摂ることが出来た児童も含まれていたと聞いてはおりますが、大事をとって10名を曾我内科クリニックへ搬送したということで、合計38名の児童が病院等での診察を受け、内、14名が点滴等の処置を受けたということになっております。幸いにも、それぞれ病院を受診した児童については、その日の内に自宅に戻ることができ、2時50分過ぎには保護者の方々に連絡がつき、3時50分にはそれぞれ保護者の方に引渡しの完了が報告されております。一番最後に親御さんとなかなか連絡が取れなかった児童についても、6時前には親御さんに引渡しをし、自宅に帰宅をするという形になったところでございます。

教育委員会としての判断に甘さがあったということで、多くの児童に大変辛い思いをさせてしまったということは、十分に反省をすることでありまして、午後の写真撮影6校については、政策企画課と協議のうえ、写真撮影を中止といたしました。今後の撮影については現時点では、白紙というような状況となっております。私からは以上です。

瀧澤教育長

その後の対応等について、私からお話をさせていただきます。お手元の熱中症モニターのカラーの資料と、A4横の熱中症予防指針をご覧いただければと思います。この7月18日の事故を受けて、翌7月19日午前中に臨時に校長会を開催いたしました。それから、先週7月26日2時半からも臨時の校長会を開催しております。その中で、今回の事故について詳しい経過を校長に報告をすると同時に、今後の対応について意見交換をしたり、教育委員会からの方針を示したりいたしました。

それで、教育委員会として具体的な方針として、校長会、学校に示したのが、この「みはりん坊プロ」という熱中症指数モニターを各学校に導入するというのが1点です。ここにあ

るのがその実物になりますけれども、いままで学校で熱中症予防とかで判断するときには、気温、湿度等で学校で判断しておりましたが、熱中症予防のときの指針として、WBGTという暑さ指数がより有効であるといわれています。学校では、個別に購入していた学校も一部ありましたけれども、学校ではWBGTを測定する手段がそれまでありませんでした。環境省の熱中症予防サイトで、県内の何箇所かの暑さ指数がほぼリアルタイムで表示されているのですが、最寄りの場所というと仙台になります。ですから、自分の学校の校庭の暑さ指数というのが分からないということがありましたので、この熱中症指数モニターを学校に1台ずつ導入することを決めて、先週の26日の校長会で各学校に配布をし、既に使っているところでした。

それで、もう1枚の予防指針、A4横のものでございますけれども、この表の左側の赤い線で囲んである3列ありますけれども、ここは下にあるように環境省の熱中症予防サイトで示されている「熱中症予防運動指針」というのをそのままそこに転記しております。これを判断する目安として、この真ん中の列になります「暑さ指数(WBGT)」31℃以上だと「運動は原則中止」。これが環境省の指針です。左側に「気温の参考」と書いておりますけれども、これはあくまでも参考で、気温だけではなく、湿度、それから輻射熱なども暑さ指数に影響するということで、気温だけではわからないこともあると言われております。予防運動指針が、「運動は原則中止」から、「ほぼ安全」まで5段階に分かれております。いままでは、これをひとつの目安として学校では考えていましたけれども、学校のそれぞれの教育活動において、どのように考えるべきかについて、教育委員会で検討をして考えたのが、右側の「学校における教育活動」という欄になります。それで、6つの活動をそこにあげております。「体育」、これは屋外屋内両方です。「水泳」。「運動の部活動」。「屋外活動、校外学習」。「屋体での集会や儀式的行事」。

「校庭での自由遊び」。それらにつきましては、暑さ指数で31℃以上の場合には、学校の教育活動は全て「原則として行わない」としました。それから暑さ指数で28℃から31℃の場合には、「厳重警戒」で、環境省の指針では「激しい運動は禁止」、運動をやる場合は十分に水分塩分を補給し、休息をこまめに取るとされておりますけれども、この「厳重警戒」のところを当初、何らかのひとつの方針指針でまとめたいと思ったのですが、活動内容によってかなり違いがありますので、ここは少し幅を持たせてあります。例えば「体育」でいえば、持久走とかあるいはサッカーのようにずっと走り回るような激しい運動は行わない。「水泳」については、水温が目安ですけど30度を上回ると、体の水分が汗になって出て水分が足りなくなるといわれていますので、概ね30度を上回るような厳重警戒の時は行わない。「部活動」についても、今やっております駅伝の練習とか、ずっと走り回るような運動は行わない。「屋外での活動、校外学習」から3つは、「長時間」という言葉を使っております。これは、何分と示そうかと思ったのですが、例えば15分とか20分とか30分と示すと、その何分というところで機械的に適用されるのも心配だということもありますし、後でお話しますが、他の状況も勘案しながら判断すべきだということで、「長時間」というちょっと漠然とした表現としております。ただ、屋外の活動については、やはり20分30分炎天下を歩き回ったりするような活動については、厳重警戒レベルでは行わない。屋体での集会や行事についても30分位の目安で、

長時間ずっと話を聞いていたりするような活動については行わない。「校庭での自由遊び」は、小学校の2時間目と3時間目の業間の休み時間を長く取っている学校もあります。そこで20分とか30分、炎天下で遊びっぱなしというも行わない。それ以外の活動については、「頻繁に休息をとり、水分・塩分を補給する」という点に注意をして活動を行うというように、「嚴重警戒」のところは2段階に分けております。その下の「警戒」「注意」「ほぼ安全」のところは、そこにあるような配慮をした上で教育活動を行うという指針を示しました。

下の青い枠の中に3点但し書きを入れてありますけれども、この暑さ指数とかこの指針は、ひとつの目安として活動場所の状況、体育館でも日陰のところ炎天下のところいろいろあります。風通しがいいか悪いかもあります。その活動をやろうとする前後の活動をどんな活動をするか、ある程度汗をかくような活動をした後で、更にまた体育の授業等をやるという場合もあります。それから児童生徒の発達段階、小学校の低学年と中学生ではかなり体力も違います。あと、健康状況などそういったのを考慮して、総合的に各学校で判断して欲しいということを校長会では話しております。ただ、いずれの場合でも、水分塩分の補給や休息に留意することも付け加えております。

水分塩分の補給はよく言われますけども、水分もですけど塩分の補給が非常に大事だといわれております。学校で水分は比較的容易に補給できますけども、塩分の補給がなかなか難しい。学校では、水筒持参を7月位からさせておりますけれども、学校によっては水とお茶だけ、としているところもあります。スポーツドリンクにはかなり塩分糖分も多いということですけども、必要な成分が含まれているということで、この間の校長会ではスポーツドリンクも認めるべきだという話をしております。従来からスポーツドリンクを薄めて持ってきてもいいと指示をしている学校も何校かありました。

それから、梅雨明けなどで急に暑くなったりしたときは、より慎重な対応をとるということも付け加えております。7月18日あたりは、どちらかというところの梅雨明けでした。今年は早かったですが、暑くなってまだ1週間程度ということで、身体が十分に暑さに慣れていない状態だったとも考えております。

この指針については、7月27日先週の金曜日从这个指針に基づいて判断をして欲しいということで、校長会で指示をしております。

尚、この指針につきましては、市長部局の部課長も含めて庁内メールで内容を添付し、また、庁内の誰でも見ることのできるポータルにも載せてあります。それから、同じ7月27日にEメッセージで市内の全ての小中義務教育学校の保護者に、登録していない方には個別に、連絡するというにしました。教育委員会で指針を定めたこと、それについて、ホームページにも掲載していること、夏休み中、暑さ指数によっては、部活動やプール開放が中止になる場合もあるということをお知らせをしております。あと、名取市のホームページの教育委員会のところに、この予防指針をアップしておりますので、誰でも見ることができるよう状態にしてあるということです。これで対応が十分かといったところもありますが、先ずこのような方針を示して、二度と同じような事故を繰り返さない、子ども達に本当に辛い思いをさせるようなケースが起きないように、学校とも十分に連絡を取り合い

ながら今後とも対応していきたいと思っております。

報告については以上です。先ずこの熱中症の事故に関連したところで、委員の皆様からご質問ご意見等があればお願いいたします。

武田教育長職務代行委員

下増田小学校の子ども達の熱中症についての報告をいただきました。記録を読ませていただくと、大変な状況ではあったけれども、先生方、教育委員会も含めて、全力でがんばってくれたおかげで、最悪の事態は避けることができたなと思っております。教育長さんも含めて、大変ご苦勞様でございました。

それから、次に大事なことは、今後このようなことがいろいろな活動中に起きないようにするための予防指針が出ましたので、今後とも校長先生をはじめ先生方に周知徹底していただければありがたいなと思います。

もうひとつ心配なのは、今、子ども達は夏休み中です。炎天下の中で遊ぶ子ども達は、そんなには見られないのですけれども、子供会活動とか町内の諸行事。それから学校の部活動ではないところに、例えば、野球とかサッカー等で屋外活動をするスポーツ団体に所属している子ども達も居るかと思しますので、せっかくここまで、こういう形で今後注意してこういう指針が出ましたので、なんらかの形で、生涯学習課、文化・スポーツ課も含めてですけれども、こういうふうな炎天下で活動する場合には十分注意して欲しいこと、塩分水分十分摂ることとか、保護者の方へも含めてスポーツ指導のリーダーの方達にも周知していただくような方策を採っていただくと有難いと思し、町内会の皆さんにも、教育委員会、名取市立小中学校では、このようにしていくんだということを教えていただければ、予防策のひとつになるのではないのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

瀧澤教育長

ありがとうございます。これは教育委員会の小中学生を想定した指針ですので、他のいろいろな暑さの中で行われる活動というのは、今、武田委員からお話のあったようにたくさんありますので、他の部署にも周知するようにしていきたいと思ひます。

教育委員会内では、公民館には既にこのように定めてあるということを知り、スポ少関係ですが、末端まで行き渡るといふのもすぐには難しいですけれども、文化・スポーツ課を通して、体育館、体育協会がスポ少を担当しておりますので、そちらにもこの指針をお知らせしていただくようにしています。

それから、児童センターとか保育所についても、こども支援課でこの指針をベースに保育所用、児童センター用といふものをこども支援課で作って、近々運用するよふ運びになっているかと思ひます。ただ、町内会とかいろいろなところまで周知徹底といふところまでは、具体的に考えておりませんでしたので、今後、市長部局とも相談して、検討していきたいと思ひます。他に、熱中症関連でご質問等あればお願いいたします。

相原委員

これと直接ではないのですが、非常に気温が上がるような気候になってきていますが、将来的なエアコンの配置みたいなことについては、計画的にこれからですか。

瀧澤教育長

実はこの間、定例記者会見でも記者から市長に、教室へのエアコン設置についての質問がありました。愛知では死亡事故もありましたし、国のほうでは、来年の今頃までには小中学校にエアコンが設置できるように補助制度を考えたい、というような菅官房長官の話がありましたけれども、具体的にどういう補助制度ができるのか、まだ見えていない状況です。市長の記者会見での答弁としては、必要性は感じているけれども、国の動向とかを見ながら今後詰めていきたい、ということでした。ただ、そう簡単に出来る事業ではないのですが、必要ないかという私もそうではないと思っておりますし、教育委員会事務局でも、全ての学校に入れたらどのくらい掛かるかということの試算を、庶務課でしております。

相原委員

教室そのものにといったら、とんでもない金額になると思うんですけど、学校の中の保健室とか、職員室が良いのかは分かりませんが、1箇所か2箇所、取り合えずということはないのでしょうか。

瀧澤教育長

保健室については、3年位前までに全校の保健室にエアコンが入っています。職員室は、閑上小中学校は当初から入っておりますけれども、今年、高館小学校の工事をしておりまして、その後、全ての職員室にも広げていくという計画は有りますが、今回の件等もありましたので、職員室校長室へのエアコン設置と、教室へのエアコン設置ということについて、再度市長部局とも調整しながら検討していかなければならないと思っております。他にございませんか。

全委員

質疑等なし

瀧澤教育長

それでは、熱中症関係はここまでといたしまして、引き続き「教育長報告（1）一般事務報告」を行います。教育部長から報告をいただきます。

相澤教育部長

それでは、資料は2ページと3ページになります。私からは、特にございませんので、あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

それでは、庶務課お願いします。

大友教育部次長兼庶務課長

庶務課からは、特にございません。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課お願いします。

大友理事兼学校教育課長

2点お話をいたします。

1点目、2ページ2番「心身障害児就学事務説明会」です。市内小・中学校・義務教育学校の先生方、市内市外の幼稚園保育所等の先生方、30人が参加をされました。就学先決定までの流れと、就学相談について、説明いたしました。7月26日から8月3日の予定で就学相談を実施しております。未就学のお子さんが20人、中学校進学での相談が2人、計22人が申し込んでいます。

2点目は、2ページの3番「平成32年度新入試説明会」です。市内の児童生徒、保護者、教職員の約800人が参加をいたしました。参加者からの質問も多く出され、関心の高さが伺えました。以上です。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課お願いします。

森生涯学習課長

1点報告いたします。

2ページ1番です。「インリーダー・子ども会育成者合同研修会」を愛島公民館で開催いたしました。子ども会活動のリーダーやお世話役となる保護者の研修会です。小学生57名、保護者49名、計106名の参加をいただきました。以上です。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課お願いします。

渡辺文化・スポーツ課長

2点報告いたします。

1点目は、2ページの12番です。7月2日1時30分から、「藤原実方歌よみめぐり実行委員会」を、市民体育館第1会議室で開催いたしました。今年度は、これまでの内容と趣向を

変えて開催する予定です。どのように変えていくかの詳細につきましては、この後の懇話会にてご説明させていただきます。

2点目は、同じく14番。7月3日1時30分から、「平成30年度第1回名取市文化振興懇話会」を市民体育館第1会議室で開催しました。現在、名取市文化芸術振興ビジョン第2次の策定中でして、この件につきましても詳細につきましては、この後の懇話会にてご説明させていただきます。以上です。

瀧澤教育長

只今報告のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、「(2) 行事予定」について説明をお願いします。

相澤教育部長

それでは、資料は4ページと5ページとなります。

私からは、特にございませんが、次回の定例会、及び懇話会の日程につきましては、後ほどの協議の際にお願いします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

それでは、庶務課をお願いします。

大友教育部次長兼庶務課長

庶務課から、1点ご説明いたします。

4ページ18番。8月22日に県庁本町分庁舎で開催されます、「平成30年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会」についてです。今回は、瀧澤教育長と武田教育長職務代行委員が出席される予定となっております。なお、武田教育長職務代行委員には事前にお知らせしておりましたが、当日は、午後1時30分からの会議となりますので、時間まで直接、魚信基ビル7階702会議室の会場に行ってくださいよう、よろしく願いいたします。庶務課からは、以上です。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課をお願いします。

大友理事兼学校教育課長

3点お話をいたします。

1点目は、4ページ7番「平成30年度みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム」に、増田中学校と第一中学校の生徒の代表が参加いたします。県内各地の中学校から集まった生徒と、ワークショップ等の活動を通して、いじめ問題について協議をいたします。

2点目は、14番「新任A L T宮城県オリエンテーション」です。8月から配置される3人の新しいA L Tが参加をします。現在配置されている5人と合わせて、名取市のA L Tは8人となります。2学期から8人体制で、英語外国語活動等の指導を充実させて参ります。

3点目は、4ページ22番「名取市特別支援教育研修会」です。市内全ての学校に配置されている36人の特別支援教育支援員を対象として、研修会を実施します。下増田小学校の鈴木香織先生を講師にお招きし、各学校の特別支援教育コーディネーターの先生方にも参加をしていただきながら、2学期からの具体的な指導に生かせるような研修を実施します。以上です。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課お願いします。

森生涯学習課長

3点説明いたします。

はじめに、4ページ1番です。上山市との「わんぱく交歓研修会」を、1泊2日で蔵王ライザウディロッジで実施いたします。この交歓会では、野外活動等の体験学習をとおして、上山市の子ども達と名取市の子ども達との友情、交流を深めていくことを目的として行います。

次に、4ページ9番です。新宮市による児童生徒招待事業の「土と水と緑の学校」に、小中学生10人、内訳ですが小学生8人、中学生2人が参加いたします。7泊8日の日程で、引率は総務課職員とともに4名が参加いたします。

次に、4ページ25番です。「図書館まつり」ということで、現在の場所での最後の図書館まつりとなります。としょかん縁日や思い出のスライドショーなど、いろいろなイベントを開催する予定としております。以上です。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課お願いします。

渡辺文化・スポーツ課長

2点説明いたします。

1点目は、4ページ2番。7月31日ですが、「未来(あした)への道1000km縦断リレー2018」

が、7月24日から8月7日の全15日間、青森から東京までの全長約1,300kmをランニングと自転車でつなぐリレーが開催されています。明日、7月31日午前10時から11時30分までの時間帯で、ゆりあげ港朝市から下増田公民館を中継地として、リレーし通過します。全体の参加者は、1,300人ほどが参加しており、主催は東京都、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団です。

2点目は、同じく24番です。8月25日から26日の2日間に渡り、市民体育館を会場に「平成30年度国民体育大会東北ブロック大会兼第45回東北総合体育大会空手道競技」が開催されます。開会式は、25日の午前8時30分から行われます。以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4「議事」に入ります。

議案第31号「平成31年度使用教科用図書の採択に係る承認について」ですが、仙台地区教科用図書採択協議会において、他地区の審議への影響を避けるため8月末日まで公表しない、とされているとのことですので、「名取市教育委員会会議規則第7条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議については、別途作成)

以上で秘密会議を終了いたします。

本日の議案は、以上であります。

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後2時53分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 8 月 23 日

署名委員 _____

署名委員 _____